

## 第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋大会）

### セパタクロー日本代表選手選考基準

#### 1. セパタクロー日本代表選手選考方針

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋大会）（以下、「本大会」という。）においてメダルを獲得することができる者を、日本代表選手として選考する。

#### 2. 選手選考の権限の所在及び決定の方法（概要）

本大会に派遣する日本代表選手を選考する最終的な権限は、一般社団法人 日本セパタクロー協会（以下、「本協会」という。）にある。日本代表選手の選考は、以下の規定に基づき、強化・育成委員会が理事会に対し日本代表候補選手を推薦し、理事会において日本代表選手として派遣することを承認することにより決定する。

#### 3. 選考対象の種目

男子：レグ・クワッド・チームレグ

女子：ダブル・クワッド・チームレグ

#### 4. 代表選手枠数

（公財）日本オリンピック委員会による確定後に、本協会のウェブサイト（<http://jstaf.jp/>）において発表する。

#### 5. 選考基準

##### （1）選考されるための必要条件

- a. 本協会の一般会員として日本国籍を有する者であること
- b. 別に定める本協会強化・育成委員会の内規に基づき選出された、2026年前期日本セパタクロー協会強化指定選手（以下、「2026年前期強化指定選手」という。）であること。ただし、2026年前期強化指定選手から辞退者がいるなど、本条件を満たす者の数が4項に定める代表選手枠数に足りなくなった場合、この限りでない。

##### （2）選考基準及び判断要素

以下に示す要素を勘案して、世界の競合国とのデータや日本選手の技術面、精神面

における強さ、戦略・戦術性などを含んだチームへの貢献度合いを十分に把握・分析し、戦力的バランスやメンバー構成を考慮して、本大会でのメダル獲得に最善と考えられる選手を選考する。

- a. 令和8年4月開催予定の第7回 全日本セパタクローカワッド選手権大会及び令和8年5月開催予定の第33回 全日本セパタクローオープン選手権大会の成績及びパフォーマンス
- b. 上記aに示した大会以外の2024年度及び2025年度に開催された国内大会（全日本カワッド・全日本ダブル・全日本オープン・全日本選手権）・国際大会での成績及びパフォーマンス
- c. 2024年度及び2025年度の合宿や合同練習での競技内容などの選手個人の競技能力
- d. 日本代表チームとしての戦術や戦略
- e. 他強豪国の戦力・戦術性

## 6. 選考の流れ

強化・育成委員会委員長、副委員長および強化部は、第5項の選考大会終了後、選考会議を開催し、日本代表ヘッドコーチ（男子・女子）の意見も聴取した上で、本大会に派遣する日本代表候補選手を選出し、理事会に推薦する。

理事会が、強化・育成委員会より推薦された日本代表候補選手を、日本代表選手として派遣することを承認することにより決定する。最終選考の際に、補欠選手を最大4名選考しても良い。

## 7. 発表と通知

理事会にて日本代表選手が決定した後、日本代表ヘッドコーチ（男子・女子）が、決定した選手に対して、選考結果を通知するとともに、本協会のウェブサイト(<http://jstaf.jp/>)において発表する。

## 8. その他

- (1) 2026年前期強化指定選手で、最終的に日本代表選手に選考されなかった選手は、強化・育成委員会に対し選考されなかった理由の説明を求めることができる。
- (2) 日本代表選手は、社会規範を尊重し他のセパタクロー選手の模範となることが

できる者、かつ参加各国・地域との友好と国際親善に寄与することに努める。

(3) 日本代表選手は、日本オリンピック委員会の日本代表選手団に対する規約等に則り行動を徹底する。

(4) 選考後、本大会開始までに負傷などにより競技力を発揮できない事態が発生した場合、本協会の規程に違反した場合またはアンチ・ドーピング規則に違反した場合には、理事会が強化・育成委員会から意見聴取を基に審議し、日本代表選手としての資格を取り消すことがある。その場合、7で示す手順で選考した補欠選手を代替えの代表選手として、選出する場合がある。

(5) 日本代表選手は、原則本協会が計画する遠征や代表合宿、競技会に参加する義務を負うものとする。

(6) 本大会は、2026年9月19日～10月4日まで開催される。

(7) 本選考基準に基づく日本代表選手選考の理事会の決定について不服のある者は、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従って、スポーツ仲裁を申し立てることができる。

#### (附則)

1. この基準は、2025年12月27日より施行し、2026年10月4日をもって廃止する。